

令和8年度 第48回通常総会資料

1. 令和7年度事業報告
2. 令和7年度収支決算報告
3. 令和7年度監査報告
4. 令和8年度事業計画
5. 令和8年度事業予算
6. 令和8年度役員改選

令和8年5月15日

一般社団法人 日本応用地質学会九州支部

総会次第

開会の辞	総合司会
1. 支部長あいさつ	支部長
2. 議長選出	総合司会
3. 総会成立宣言	議長
4. 令和7年度事業報告	代表幹事
5. 令和7年度収支決算報告	事務局
6. 令和7年度監査報告	会計監事
7. 令和8年度事業計画	代表幹事
8. 令和8年度事業予算	事務局
9. 令和8年度役員改選	支部長
10. 議長解任	議長
開会の辞	総合司会

1. 令和7年度 事業報告

【会議】

第47回通常総会

- (1) 日 時：令和7年5月30日（金） 13:15～17:35
(2) 場 所：電気ビル共創館3F カンファレンスC
(福岡市中央区渡辺通2丁目1-82)

※オンライン配信併用（対面+オンライン形式）

- (3) 内 容：
- ・会長あいさつ : 池見 洋明（支部長）
 - ・議長選出 : 池見 洋明（支部運営規定による）
 - ・総会成立宣言 : 池見 洋明（議長）
- 個人会員総数 189名
総会参加者 122名
(会場37+オンライン20+委任状65)

会員総数の1/5（必要成立数37名）以上出席の為総会成立
(支部運営規定15条)

- ・令和6年度事業報告 : 矢野 健二（代表幹事）
- ・令和6年度収支決算報告 : 川口 小由美（事務局）
- ・令和6年度監査報告 : 萩野 晃平（監事）
- ・令和7年度事業計画 : 矢野 健二（代表幹事）
- ・令和7年度事業予算 : 川口 小由美（事務局）
- ・令和7年度役員改選 : 矢野 健二（代表幹事）
- ・議長解任
- ・閉会

支部役員会（幹事会）

〈第6回幹事会〉（※令和6年度幹事会）

- (1) 日 時：令和7年4月18日（金） 17:30～20:00
(2) 場 所：応用地質株式会社 大会議室
(3) 出席者：21名
池見 洋明支部長、大石 博之副支部長、矢野 健二代表幹事、安達 浩平、碓井 敏彦、宇都 秀幸、宇都 忠和、梅崎 基考、小野山 裕治、川口 小由美、小泉 友美、島内 健、新谷 俊一、田中 慎吾、永井 宏樹、中司 龍明、縄田 徳広、松崎 達二、森 秀樹、矢田 純、山田 好之助
欠席者：
徳田 充樹、中川 将 以上、各役員（ は委任状あり）
(出席者 21名+委任状2名 23名/役員数23名で支部役員会成立)

(4) 議事内容

- 1) 前回幹事会議事録の確認
- 2) 令和7年度(2025年度)総会・講演会・評議員会資料(案)

- 3) 事業報告と予定（令和6・7年度）
 - ・講習会 ・見学会 ・研究発表会
 - ・会報GET九州 ・広報 ・研究費助成事業
 - ・魅力発信 ・先進防災減災フェア in 熊本
 - ・九州災害碑WG
- 4) 本部連絡事項
- 5) その他連絡・審議事項

【第1回幹事会（令和7年度幹事会）】

- (1) 日 時：令和7年6月20日（金） 17:30～19:40
(2) 場 所：日本工営株式会社 大会議室
(3) 出席者：21名
池見 洋明支部長、大石 博之副支部長、矢野 健二代表幹事、安達 浩平、碓井 敏彦、宇都 秀幸、宇都 忠和、梅崎 基考、小野山 裕治、川口 小由美、小泉 友美、島内 健、新谷 俊一、徳田 充樹、永井 宏樹、中川 将、縄田 徳広、松崎 達二、森 秀樹、矢田 純、山田 好之助
欠席者：2名
田中 慎吾、中司 龍明（ は委任状あり）
(出席者 21名+委任状1名 22名/役員数23名で支部役員会成立)

- 1) 前回幹事会議事録
- 2) 評議員会・総会（R7/5/30）報告
- 3) 委員会構成について
- 4) 今年度の事業予定
 - ・講習会 ・見学会 ・研究発表会
 - ・会報GET九州 ・広報ホームページ
 - ・魅力発信特別委員会
- 5) 本部連絡事項
- 6) その他連絡・審議事項

【第2回幹事会】

- (1) 日 時：令和7年8月22日（金） 17:30～19:30
(2) 場 所：日本工営株式会社 大会議室
(3) 出席者：19名
池見 洋明支部長、矢野 健二代表幹事、安達 浩平、宇都 秀幸、宇都 忠和、梅崎 基考、小野山 裕治、川口 小由美、小泉 友美、島内 健、新谷 俊一、徳田 充樹、縄田 徳広、松崎 達二、森 秀樹、矢田 純、山田 好之助、田中 慎吾、中司 龍明
欠席者：
大石 博之副支部長、碓井 敏彦、永井 宏樹、中川 将（ は委任状あり）
(出席者 19名+委任状2名 21名/役員数23名で支部役員会成立)

(4) 議事内容

- 1) 前回幹事会議事録
- 2) 今年度の事業予定
 - ・講習会 ・見学会 ・研究発表会
 - ・会報GET九州 ・広報ホームページ
 - ・魅力発信特別委員会 ・九州災害碑 WG
- 3) 本部連絡事項
- 4) その他連絡・審議事項

[第3回幹事会]

(1) 日 時：令和7年10月17日（金） 17:30～19:30

(2) 場 所：日本工営株式会社 大会議室

(3) 出席者：16名

池見 洋明支部長, 大石 博之副支部長, 矢野 健二代表幹事, 安達 浩平, 宇都 秀幸, 宇都 忠和, 梅崎 基考, 小泉 友美, 島内 健, 新谷 俊一, 徳田 充樹, 中川 将, 松崎 達二, 森 秀樹, 山田 好之助 田中 慎吾

欠席者：

碓井 敏彦, 小野山 裕治, 川口 小由美, 永井 宏樹, 縄田 徳広, 中司 龍明, 矢田 純 (_は委任状あり)

(出席者 16名+委任状3名 19名/役員数23名で支部役員会成立)

(4) 議事内容

- 1) 前回幹事会議事録
- 2) 今年度の事業等報告
 - ・講習会講習会 ・見学会 ・研究発表会
 - ・会報GET九州 ・広報ホームページ・研究費助成事業特別委員会 (九州応用地質学会事業)・魅力発信特別委員会 ・九州災害碑 WG
- 3) 今年度の事業等予定
 - ・見学会 ・研究発表会 ・会報GET九州
 - ・広報ホームページ ・研究費助成事業特別委員会
 - ・魅力発信特別委員会
- 4) 本部連絡事項
- 5) その他連絡・審議事項

[第4回幹事会]

(1) 日 時：令和7年12月5日（金） 17:30～19:30

(2) 場 所：日本工営株式会社 大会議室

(3) 出席者：17名

池見 洋明支部長, 大石 博之副支部長, 矢野 健二代表幹事, 安達 浩平, 宇都 秀幸, 小野山 裕治, 川口 小由美, 小泉 友美, 島内 健, 新谷 俊一, 徳田 充樹, 永井 宏樹, 中川 将, 松崎 達二, 森 秀樹, 矢田 純, 山田 好之助

欠席者：

碓井 敏彦, 宇都 忠和, 梅崎 基考, 縄田 徳広, 中司 龍

明, 田中 慎吾 (_は委任状あり)

(出席者 17名+委任状3名 20名/役員数23名で支部役員会成立)

(4) 議事内容

- 1) 前回幹事会議事録
- 2) 令和7年度 事業中間報告 (・第47回通常総会・講習会 ・見学会・研究発表会 ・会報GET九州 ・広報ホームページ 令和7年度 収支中間報告)
- 3) その他の事業報告
 - ・魅力発信特別委員会
 - ・先進建設・防災・減災技術フェアin 熊本
 - ・九州災害碑 WG
 - ・役員変更・会員動向
 - ・令和8年度事業予定 (案)
- 4) 本部連絡事項
- 5) その他連絡・審議事項

[第5回幹事会]

(1) 日 時：令和8年1月30日（金） 18:00～20:00

(2) 場 所：日本工営株式会社 大会議室

(3) 出席者：21名

池見 洋明支部長, 大石 博之副支部長, 矢野 健二代表幹事, 安達 浩平, 碓井 敏彦, 宇都 忠和, 宇都 秀幸, 梅崎 基考, 小野山 裕治, 川口 小由美, 小泉 友美, 島内 健, 新谷 俊一, 徳田 充樹, 永井 宏樹, 中司 龍明, 縄田 徳広, 松崎 達二, 森 秀樹, 矢田 純, 山田 好之助

欠席者：

田中 慎吾, 中川 将 (_は委任状あり)

(出席者 21名+委任状2名 23名/役員数23名で支部役員会成立)

(4) 議事内容

- 1) 前回幹事会議事録
- 2) 事業等報告・予定 (令和7・8年度)
 - ・講習会 ・見学会 ・研究発表会
 - ・会報GET九州 ・広報ホームページ
- 3) その他の事業報告
 - ・魅力発信特別委員会
 - ・先進建設・防災・減災技術フェアin 熊本
- 4) 本部連絡事項
- 5) その他報告・連絡事項

【事業】

講演会・見学会・講習会・研究発表会・会報発行

【講演会】

九州応用地質学会との共催で実施

(1) 日 時：令和7年5月30日（金） 13:15～17:35

(2) 場 所：電気ビル共創館3F カンファレンスC
(福岡市中央区渡辺通2丁目1-82)

※オンライン配信併用(対面+オンライン形式)

(3) 参加人員：78名(内オンライン33名)

(4) 内容と講師

・特別講演① 13:15～14:30

『目に見えない水資源「地下水」を見るための
アプローチ』

講師：利部 慎 様

(長崎大学 環境科学部 准教授)

・特別講演② 16:20～17:35

『自然地理学と災害対応』

講師：岩佐 佳哉 様

(福岡教育大学 教育学部 社会科教育研究
ユニット 講師)

[令和7年度講習会]

九州応用地質学会との共催で実施

(1) 日 時：令和7年10月1日(水)

(2) 場 所：福岡県飯塚市山口 山口採石所跡地

(日鉄鉱業グループ関連会社で昨年閉山)

(3) テーマ：「地表踏査から始まる地質調査実習」

(4) 参加人数：19名(内訳 会員3名 賛助会員14名 非会
員2名)

(5) プログラム：

～9:30 JR 二日市駅集合

9:30～10:00 JR 二日市駅→山口採石所跡地

(飯塚市山口；県道65号沿い)へ移動

10:00～12:30 野外踏査実習【CPD 2.5】

(山口採石所跡地)

12:30～12:50 山口採石所跡地→サンビレッジ茜(飯塚市

山口845-38)へ移動

12:50～14:00 昼食・休憩(サンビレッジ茜)

14:00～16:30 室内実習作業【CPD 2.5】(研修室)

～17:30 サンビレッジ茜

→ JR 二日市駅へ移動・解散

[令和7年度見学会]

九州応用地質学会との共催で実施。福岡県地質業協会の後援を
得て実施

(1) 日 時：令和7年11月7日(金)

(2) 場 所：鹿児島県 桜島 湯之平展望所

火山砂防センター

野尻川最上流部 第8号堰堤

(大隅河川国道事務所桜島砂防出張所管轄)

(3) テーマ：桜島のジオツアーと防災施設の見学

(4) 参加人数：17名(内訳 会員10名 賛助会員2名
非会員5名)

(5) プログラム：

～10:00 JR 鹿児島中央駅 西口集合点呼・

貸切バスにて出発

10:15～12:00 JR 鹿児島中央駅発、

鹿児島港から桜島フェリーに乗り、桜島
港着、物産館

12:00～13:00 桜島ビジターセンターで昼食

13:00～16:00 桜島ビジターセンター、
火山防災センター桜島砂防出張所管轄の
野尻川上流部第八号堰堤の見学

16:45～17:30 桜島港→鹿児島港→JR 鹿児島中央駅

17:30 JR 鹿児島中央駅 解散

[令和7年度研究発表会]

九州応用地質学会との共催で実施

(1) 日 時：令和7年11月27日(木) 13:00～17:20

(2) 場 所：福岡県中小企業振興センター(オンライン配
信併用)

(3) 参加人数：54名(内訳 会場41名、オンライン13名)
(会員46名・非会員6名・学生2名)

(4) 応募論文：

一般発表3編(13:10～13:55)

発表1 多点温度検層器とペーパーディスク型流向流速
計を用いた地下水流動調査

○藤井 稔(地下水環境リサーチ)

発表2 地下水観測孔の状態とストレーナタイプが与
える流向流速測定結果への影響

○都築 孝之(日本物理探査)・竹内 篤雄(自然地下
水研究所)・宮崎 基浩・原澤 剛史(芙蓉地質)・
岩瀬 信行・五十嵐 慎久(キタイ設計)

発表3 砂防堰堤設計における三次元測量 — 礫径・立木
調査への可能性 —

○梶原温人・○梶山大智・池見洋明(日本文理大
学)・小林央宜・小坂駿斗(西日本技術開発株式
会社)

一般発表5編(15:40～15:55)

発表4 点群変動デジタルツイン斜面における落石シミ
ュレーションの初期検討

○本田博之・三谷泰浩・呂高原・笠間清伸(九州
大学大学院)・中倉弘道・柴田佳久・吉川洗希(大
日本ダイヤコンサルタント)

発表5 高精度地形データを用いた地形判読の道路防災
分野での利活用

○田中貴人・小野山 裕治(国際航業)

- 発表6 断層折れ曲がり褶曲で形成される2種類の活断層—
層—警固断層における連動型地震の可能性—
○吉村辰朗 (第一復建)
- 発表7 自然災害伝承碑の「言い伝え」の空中写真を用いた視覚化の事例
○山田 好之助 (藤永地建)
- 発表8 令和7年8月熊本豪雨災害速報—繰り返す土砂災害—
○梅崎基考 (アバンス)

- (5) ポスターセッション (13:55~14:30)
地熱流体の流体流動解析手法の地下水循環解明への適用
藤野 敏雄・○義山 弘男 (エディット)
- (6) 特別講演: 14:30~15:30
『九州の災害履歴情報の活用』
国立研究開発法人 産業技術総合研究所
地質調査総合センター
地質情報研究部門 主任研究員
川畑 大作 先生
- (7) 優秀発表賞表彰: 17:05~17:20
「点群動デジタルツイン斜面における落石シミュレーションの初期検討」
○本田博之・三谷泰浩・呂高原・笠間清伸 (九州大学大学院)・中倉弘道・柴田佳久・吉川洗希 (大日本ダイヤモンドコンサルタント)

令和7年度 その他事業報告

【魅力発信特別委員会】

九州応用地質学会との共催で実施

(1) 活動実績

概ね2か月に1回程度の割合で、委員会を開催してきた。Web会議を基本としているが、11/19の第4回については先進建設・防災・減災フェア in 熊本の場を借りて対面開催した。

- ・第1回 令和7年6月17日
(宇都, 大石, 森田)
- ・第2回 令和7年8月20日
(宇都, 大石, 小野山, 森田)
- ・第3回 令和7年11月13日
(宇都, 大石, 小野山, 森田)
- ・第4回 令和7年11月19日 ※防災・減災フェアにて
(宇都, 大石, 小野山, 森田)

(2) 活動報告

昨年度の活動を通じ、①『提供型』学会ホームページを

活用したwebデータベース&フォトギャラリー, ②『体験型』0から始める地質解析(教育講習用立体模型), ③『提供+体験型: デジタルコンテンツ』マイクラフトで体験する応用地質の世界の3つを検討コンテンツとして創出した。今年度はそれぞれについて具体的な検討を更に進めた。

【先進建設・防災・減災技術フェア in 熊本】

- (1) 日 時: 令和7年11月19日(水)~20日(木)
- (2) 場 所: グランメッセ熊本
(熊本県上益城郡益城町福富1010: 益城熊本空港IC横)
- (3) 展示参加者: 13名
会場来場者 合計 7,023人
11/20(水) 4,116人・11/21(木) 2,907人

(4) 展示内容:

展示タイトル: 『防災・減災に係る応用地質分野のDXの取り組み』

内 容:

- ・ポスター展示: 『熊本の自然災害伝承碑(梅崎幹事提供: 令和7年度研究発表会(全国大会 in 北海道)で展示)』
『九州の自然災害伝承碑』『〃調査票』(九州支部九州災害碑WG)
『熊本市/宇土市における明治時代以降の自然災害(山田幹事提供)』
- ・ポスター展示: 学会紹介
- ・パソコンディスプレイを用いた展示(Web, DX紹介)
 - ・公開されているハザードマップポータルサイト(国土交通省・国土地理院)や熊本市他のwebハザードマップの紹介と使用方法の説明
 - ・公開されている災害伝承碑関係のサイト(国土地理院や応用地質学会災害地質研究部会)の紹介と使用方法の説明
- ・出版物の展示紹介: 『九州の自然災害』, 『九州の大地に挑む地質人』(九州支部・九州応用40周年記念誌), 『熊本市/宇土市における明治時代以降の自然災害』

参加者: 11名 1日目: 細野(事務局), 矢野, 島内, 小泉, 縄田, 中川, 中司
魅力発信特別委員会(大石, 宇都, 小野山, 森田)
7名 2日目: 黒澤(事務局), 矢野, 山田, 小泉, 縄田, 中川, 中司

2. 令和7年度 収支決算報告

科 目	費目の定義	令和6年度 決算	令和7年度 予算	令和7年度 決算	備考
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
会 費 収 入		0	0	0	
正会員受取会費		0	0	0	
学生会員受取会費		0	0	0	
賛助会員受取会費		0	0	0	
国際会員受取会費		0	0	0	
国際賛助会員受取会費		0	0	0	
寄 付 金 収 入		0	0	0	
事 業 収 入		419,000	325,000	259,400	
学術集会事業収益	研究発表会・見学会・講習会参加費、シンポジウム懇親会会費等	419,000	325,000	259,400	講習会3,000円 見学会3,000円 研究発表会29,000円 総会意見交換会224,400円
学会誌発行収益	別刷り代、超過ページ代、カラー印刷代	0	0	0	
会誌等頒布収益	バックナンバー、書籍、研究発表会論文集、シンボ予稿集	0	0	0	
定期購読料収益		0	0	0	
広告掲載料収益		0	0	0	
研究発表会 意見交換会参加費	意見交換会参加費	0	0	0	
受 取 助 成 金	本部からの助成交付金	300,000	305,000	305,000	令和7年度
書籍販売					※本部からの委託販売（支部会計に計上しない）
雑 収 入		68	0	323	
受 取 利 息		68	0	323	受取利息
雑 収 益		0	0	0	
事業活動収入計		719,068	630,000	564,723	令和7年度事業活動費
2. 事業活動支出					
事 業 費 支 出		697,893	700,184	513,967	
人 件 費	総会、見学会・講習会の講師謝礼、研究発表会の講師謝礼	132,575	111,370	44,548	総会2名
旅費交通費	学術集会事業、学会誌発行事業、研究調査事業の特別講師の旅費等	119,575	35,000	1,940	講師の交通・宿泊費等 総会（1,940円）
通信運搬費	学術集会事業等の郵送・運搬費、学会誌用ラビソグフィルム印刷を含む等	7,396	47,130	57,315	資料・案内送付他 総会案内（44,555円）、総会講師領収書（440円） 講習会（440円）、オフィス365（11,880円）
消耗品費	その他事務用品・消耗品	0	15,000	4,590	くまもと防災フェア：HDMIケーブル
印刷製本費	研究発表会論文集、研究発表会ポスター、シンポジウム予稿集、見学会資料、講習会資料、総会資料、学会誌印刷、別刷り印刷、編集補助費	157,421	176,300	90,728	総会（56,870円） GET九州印刷費（33,858円）
会 議 費	各種会議・シンポジウム懇親会等	193,036	239,100	239,636	総会意見交換会224,400円 講習会（2,236円） 防災フェアin熊本:弁当（13,000円）
賃 借 料	研究発表会・講習会会場費、設備使用料、見学会レンタカー・バス代等	83,160	71,000	62,050	総会（29,040円）、講習会（6,830円） 防災フェアin熊本（26,180円）
雑 費	研究発表会、見学会・講習会、総会手数料や保険料	4,730	5,284	13,160	振込手数料、保険料など 総会（1,430円）、講習会（1685円）、 防災フェアin熊本（330円） 見学会保険料（9,000円）、その他振込（715円）
その他事業費	支部交付金（本部のみ）、地域研究会への補助金・協賛金、WG研究活動費	0	0	0	
事業活動支出計		697,893	700,184	513,967	
事業活動収支差額		21,175	-70,184	50,756	
当期収支差額		21,175	-70,184	50,756	
前年度繰越金		49,009	70,184	70,184	令和6年度繰越金
次年度繰越金		70,184	0	120,940	

3. 令和7年度 監査報告

一般社団法人 日本応用地質学会九州支部 会計監査報告

令和8年3月31日現在

現 預 金 明 細

(単位:円)

日本応用地質学会九州支部		
預金名	預金口座	金 額
銀行普通預金	福岡銀行 原支店 489418	116,646
現金		4,294
計		120,940

監 査 報 告

令和 8年5月8日に関係書類及び証拠書類を監査した結果、令和7年度における一般社団法人日本応用地質学会九州支部の収入、支出は適正かつ正確に経理されていること、並びに一般社団法人日本応用地質学会九州支部の貸借対照表、損益計算書及び財産目録は、法人の財産及び損益の状況を適正に表示していることを確認した。

令和 8 年 5 月 8 日

一般社団法人日本応用地質学会九州支部 会計監事

萩野隆三



萩野晃平



4. 令和8年度 事業計画

【会議】

第48回通常総会

- (1) 日 時：令和8年5月15日(金) 13:00～17:30
- (2) 場 所：共創館3階カンファレンスC (リモート併用)
- (3) 内 容：
 - ・令和7年度事業報告
 - ・令和7年度決算報告
 - ・令和7年度監査報告
 - ・令和8年度事業計画
 - ・令和8年度事業予算
 - ・令和8～9年度役員改選

支部役員会(幹事会)

〈第6回幹事会〉(※令和7年度幹事会)

- (1) 日 時：令和8年4月17日(金) 17:30～19:30
- (2) 場 所：日本工営株式会社 会議室

〈第1回幹事会〉

- (1) 日 時：令和8年6月26日開催予定
- (2) 場 所：日本工営株式会社 会議室

〈第2回幹事会〉

- (1) 日 時：令和8年8月開催予定
- (2) 場 所：日本工営株式会社 会議室

〈第3回幹事会〉

- (1) 日 時：令和8年10月開催予定
- (2) 場 所：日本工営株式会社 会議室

〈第4回幹事会〉

- (1) 日 時：令和8年11月開催予定
- (2) 場 所：日本工営株式会社 会議室

〈第5回幹事会〉

- (1) 日 時：令和9年2月開催予定
- (2) 場 所：日本工営株式会社 会議室

【事業】

講演会・見学会・講習会・研究発表会・会報発行

〈講演会〉

- (1) 日 時：令和8年5月15日(金) 13:00～17:30
- (2) 場 所：共創館3階カンファレンスC (リモート併用)
- (3) 内容と講師

・特別講演1

『北海道における自然災害と伝承碑』

講師：国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所
地質研究監 倉橋 稔幸 様

・特別講演2

『JAEA東濃地科学センターにおける地層処分技術に関する研究開発の現況』

講師：国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
東濃地科学センター 所長 石丸 恒存 様

〈講習会〉

- (1) 日 時：令和8年9月 開催予定
- (2) 場 所：福岡県福岡市周辺(予定)
- (3) テーマ：『地形判読の基礎講座』(仮称)
- (4) 概 要：本年度は若手から中堅に至る技術者を対象に、地形判読の基礎的な見方・考え方を身につけ、LP微地形表現図を用いる前段階で必要な判読能力を養成する講習を企画する。
- (5) 内 容：九州応用地質学会幹事ほかによる対面講習
 - ・読図の目的、地形の成因や発達過程などについて講義
 - ・「崩壊地」とその結果としての「崖錐・崩積土」及び「沖積錐・土石流堆」の判読ほか実習

〈見学会〉

- (1) 日 時：令和8年10月30日(金)開催予定
- (2) 場 所：熊本県内(予定)
- (3) テーマ：熊本地震から10年～地震の記憶を巡る～(仮)
- (4) 内 容：地震に関する遺構・断層の爪痕を巡り、防災や復興について学ぶ(予定)

〈研究発表会〉

- (1) 日 時：令和8年10月16日(金)開催予定
- (2) 場 所：福岡県中小企業振興センター予定
(オンライン配信併用予定)
- (3) 概 要：対面とオンラインを併用したハイブリッド形式とする。口頭・ポスターによる一般発表を予定している。本年度も若手会員の発表を奨励するため、優秀発表賞を継続する。
- (4) 特別講演：「顕微鏡レベルの「古傷」が地すべりの引き金—四国山地における地すべり多発メカニズムを解明—」(仮)(京都大学防災研究所 山崎准教授)

<会報発行>

- (1) 発行日：令和9年3月31日予定
- (2) 発行部数：600部予定

広報・アウトリーチ活動

<広報委員会>

- (1) 活動内容：事務局と協働して kyushu-jseg ニュースの配信, また, ホームページの運用管理を通じて, 学会内外への情報発信を行う.

その他事業

<魅力発信>

- (1) 活動内容：アウトリーチ用コンテンツの作成. 具体的なコンテンツ事例の作成を予定

5. 令和8年度 事業予算

科 目	費目の定義	令和7年度 予算	令和7年度 決算	令和8年度 予算	備考
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
会 費 収 入		0	0	0	
正会員受取会費		0	0	0	
学生会員受取会費		0	0	0	
賛助会員受取会費		0	0	0	
国際会員受取会費		0	0	0	
国際賛助会員受取会費		0	0	0	
寄 付 金 収 入		0	0	0	
事 業 収 入		325,000	259,400	236,500	
学術集会事業収益	研究発表会・見学会・講習会参加費、シンポジウム懇親会会費等	325,000	259,400	236,500	参加費（講習会12,000、見学会3,000、研究発表会29,000） 意見交換会（総会192,500）
学会誌発行収益	別刷り代、超過ページ代、カラー印刷代	0	0	0	
会誌等頒布収益	バックナンバー、書籍、研究発表会論文集、シンボ予稿集	0	0	0	
定期購読料収益		0	0	0	
広告掲載料収益		0	0	0	
研究発表会 意見交換会参加費	意見交換会参加費	0	0	0	
受 取 助 成 金	本部からの助成交付金	305,000	305,000	305,000	令和7年度と同金額を想定
書籍販売					※本部からの委託販売（支部会計に計上しない）
雑 収 入		0	323	0	
受 取 利 息		0	323	0	
雑 収 益		0	0	0	
事業活動収入計		630,000	564,723	541,500	令和8年度事業活動費
2. 事業活動支出					
事 業 費 支 出		700,184	513,967	662,440	
人 件 費	総会、見学会・講習会の講師謝礼、研究発表会の講師謝礼	111,370	44,548	77,959	総会2名、他事業1名程度を想定
旅費交通費	学術集会事業、学会誌発行事業、研究調査事業の特別講師の旅費等	35,000	1,940	97,920	講師の交通・宿泊費等
通信運搬費	学術集会事業等の郵送・運搬費、学会誌用ラビソグフィルム印刷を含む等	47,130	57,315	35,000	資料・案内送付他 ※R7予算と決算の中間値相当
消耗品費	その他事務用品・消耗品	15,000	4,590	0	現有備品で対応
印刷製本費	研究発表会論文集、研究発表会ポスター、シンポジウム予稿集、見学会資料、講習会資料、総会資料、学会誌印刷、別刷り印刷、編集補助費	176,300	90,728	179,061	総会イベント・GET九州印刷費 ※R7予算を参考
会 議 費	各種会議・シンポジウム意見交換会等	239,100	239,636	192,500	意見交換会 5500円/人×35人 を想定
賃 借 料	研究発表会・講習会会場費、設備使用料、見学会レンタカー・バス代等	71,000	62,050	65,000	総会、講習会、研究発表会 ※R7決算を参考
雑 費	研究発表会、見学会・講習会、総会手数料や保険料	5,284	13,160	15,000	振込手数料、保険料など R7決算相当
その他事業費	支部交付金（本部のみ）、地域研究会への補助金・協賛金、WG研究活動費	0	0	0	
事業活動支出計		700,184	513,967	662,440	
事業活動収支差額		-70,184	50,756	-120,940	
当期収支差額		-70,184	50,756	-120,940	
前年度繰越金		70,184	70,184	120,940	令和7年度繰越金
次年度繰越金		0	120,940	0	

6. 令和8年度 役員改選

役職	旧		新	
	氏名	所属	氏名	所属
支部長	池見 洋明	日本文理大学工学部教授	大石 博之	西日本技術開発株式会社
副支部長	大石 博之	西日本技術開発株式会社	矢野 健二	株式会社ジオテック技術士事務所
代表幹事	矢野 健二	株式会社ジオテック技術士事務所	矢田 純	株式会社カミナガ
幹事	安達 浩平	日本工営株式会社福岡支店	畚野 匡	日本工営株式会社福岡支店
幹事	縄田 徳広	明大工業株式会社	—	—
幹事	松崎 達治	サンコーコンサルタント株式会社	西 右京	サンコーコンサルタント株式会社
幹事	宇都 忠和	株式会社アーステクノ	—	—

※関連規定

第7条 支部に規則第99条により、次の支部役員をおく。

- 一 支部長：1名
- 二 副支部長：若干名
- 三 幹事：若干名
- 四 会計監事：若干名

②前項の役員その他、必要により代表幹事1名をおくことができる。

(支部役員を選任及び委嘱)

第8条 規則第100条に定める支部役員を選任及び委嘱は、次項のとおりとする。

②支部役員は支部総会において支部会員のうち一般社団法人日本応用地質学会の正会員の中から選任し、支部長が委嘱する。

③会計監事は他の役員を兼ねることはできない。

(支部役員任期)

第11条 支部役員任期は2年とし、選任されたその支部総会から翌々年の定時支部総会までとする。ただし、再任を妨げない。

(一社) 日本応用地質学会 九州支部 役員名簿案 (令和8年度～9年度)

【支部長】

大石 博之 西日本技術開発株式会社

【副支部長】

矢野 健二 株式会社ジオテック技術士事務所

【顧問】

岩尾 雄四郎 佐賀大学名誉教授
岩松 暉 鹿児島大学名誉教授
平田 和彦 株式会社創建
黒木 貴一 関西大学文学部教授
池見 洋明 日本文理大学工学部教授

【代表幹事】

矢田 純 矢田 純

【幹事】

碓井 敏彦 新日本グラウト工業株式会社
宇都 秀幸 株式会社エース九州支社
梅崎 基考 株式会社アバンス
小野山 裕治 国際航業株式会社
川口 小由美 応用地質株式会社九州支社
小泉 友美 株式会社九州地質コンサルタント
島内 健 日本地研株式会社
新谷 俊一 大日本ダイヤコンサルタント株式会社九州支社
田中 慎吾 基礎地盤コンサルタント株式会社
徳田 充樹 新地研工業株式会社
永井 宏樹 株式会社昭和ボーリング
中川 将 八千代エンジニアリング株式会社九州支店
中司 龍明 株式会社長崎地研
西 右京 サンコーコンサルタント株式会社
畚野 匡 日本工営株式会社
森 秀樹 日鉄鉦コンサルタント株式会社
山田 好之助 藤永地建株式会社

【会計監事】

萩野 晃平 国際航業株式会社 九州技術部長
牧野 隆吾 日鉄鉦コンサルタント株式会社九州本社

【報告】 1. 令和 8 年度 委員会構成

R8 年度委員会委員構成案(日本応用地質学会九州支部)

※敬称略

支部長		大石
副支部長		矢野
代表幹事		矢田
事務局長		畚野
常置委員会	講習会	島内,川口,徳田,森
	見学会	新谷,永井
	研究発表会	田中,碓井
	会報発行	梅崎,山田,宇都秀,矢野
	広報	小泉,中司,中川
特別委員会	魅力発信	大石,中島,小野山,山本

太字:委員長 赤字:令和 7 年度からの変更

※中島(評議員)・山本(本部広報委員)は幹事会外委員

※関連規定

(支部委員会)

第 18 条 支部は業務の円滑を図るため、支部委員会等を設置することができる。

②支部委員会等に関する事項は、支部役員会が定める。

【報告】 2. 会員動向

○ 支部会員数	194 名 (令和 8 年 3 月 31 日時点)
	令和 6 年度末 187 名
	令和 5 年度末 187 名
	令和 4 年度末 184 名
	令和 3 年度末 185 名
	令和 2 年度末 195 名

【報告】 3. 50周年記念事業について（令和10年度）

①. これまでの記念事業

行事	記念式典 (開催場所)	研修旅行 (行先)	記念事業または出版	GET九州特別号
10周年 (S63)	S63. 5. 21 (電気ビル)	S62. 10. 24～ 東南アジア方面	S62. 9. 18 10周年記念シンポジウム	○
20周年 (H10)	H10. 5. 15 (博多シティホール)	H. 10. 7. 18～ モンゴル	九州の大地とともに	○
30周年 (H20)	H20. 5. 9 (ガーデンパレス)	H20. 9. 13～ オーストラリア	九州の自然災害 ～地盤災害を主として～	○
40周年 (H30)	H30. 5. 18 (ガーデンパレス)	H30. 9. 8～ ハワイ	九州の大地に挑む地質人 ～応用地質学と社会貢献～	○

②. 実行委員

・下表の組織体制で実施する.

実行委員長	矢田
委員	新谷(現地(海外)研修担当) 梅崎(記念出版, Get九州特別号担当) 島内(記念式典担当) 田中, 小泉, 照井, 藤井, 永井
事務局	畚野

③. 記念事業の枠組み

記念事業の大枠は概ね以下のように考えている.

- ①記念式典
- ②記念出版
- ③現地(海外)研修
- ④Get九州50周年記念号

④. 記念式典について

40周年と同等規模で実施する.

- ・総会
- ・記念式典
 1. 支部長挨拶
 2. 来賓祝辞
 3. 感謝状贈呈
 4. 功労者表彰・記念品贈呈
 5. 記念事業紹介
- ・基調講演：2～3名
- ・記念祝賀会

⑤ 記念出版について

- ・『続・九州の自然災害』として, 30周年記念誌の続編とする.
- ・30周年出版以降の災害の追加及び30周年記念誌記載の災害についても内容のリニューアル
- ・J-STAGEに公開目指す.

⑦ 現地(海外)研修

- ・現状ではノープラン, 今後実行委員会で議論
- ・行きたい所があれば実行委員会まで

「一般社団法人日本応用地質学会 九州支部運営規程」

平成 22 年 7 月 1 日 制定
平成 23 年 2 月 25 日 改定
令和元年 5 月 20 日 改定
令和 4 年 12 月 21 日 改定

第 1 章 総 則

(名称)

第 1 条 当支部は、一般社団法人日本応用地質学会九州支部（以下「支部」という）と称する。

(構成)

第 2 条 支部は、規則第 97 条に定める九州支部の範囲の会員をもって組織する。

(目的)

第 3 条 支部は、九州地区における応用地質学に関する調査・研究の推進と技術の進歩普及、及び支部会員相互の交流を図ることを目的とする。

(事業)

第 4 条 支部は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 一 講演会、研究発表会、見学会等の開催
- 二 支部長から委嘱された事業
- 三 支部活動の広報
- 四 本部及び各支部との連絡と情報の交換を図ること。
- 五 関連学協会との連絡及び協力
- 六 その他、必要と認められた事業

第 2 章 会 員

(会員)

第 5 条 支部会員は九州地区に居住又は勤務先を有する一般社団法人日本応用地質学会の会員（正会員、学生会員、名誉会員）とする。なお、支部会員は複数の支部に属することはできない。

②支部には、前項の会員の他に支部の目的に賛同し、支部の事業を援助するための支部賛助会員を設けることができる。

(会員の入退会)

第 6 条 第 5 条第①項の支部会員は、一般社団法人日本応用地質学会への入会をもって会員とし、退会したときに支部も退会とする。

②支部会員は、転居又は異動により当該支部の地区に居住又は勤務しなくなったときは、所属支部を当該支部から新たな居住又は勤務先の地区の支部に変更する。

③賛助会員を設けた場合の賛助会員の入会及び退会の承認は支部役員会にて行う。

第 3 章 支部役員

(支部役員)

第 7 条 支部に規則第 99 条により、次の支部役員をおく。

- 一 支部長：1 名
- 二 副支部長：若干名
- 三 幹事：若干名
- 四 会計監事：若干名

②前項の役員その他、必要により代表幹事 1 名をおくことができる。

(支部役員の選任及び委嘱)

第 8 条 規則第 100 条に定める支部役員の選任及び委嘱は、次項のとおりとする。

②支部役員は支部総会において支部会員のうち一般社団法人日本応用地質学会の正会員の中から選任し、支部長が委嘱する。

③会計監事は他の役員を兼ねることはできない。

(支部役員の解任)

第 9 条 支部役員はいつでも支部総会の決議によって解任することができる。

(支部役員の職務)

第 10 条 支部長は支部を代表し、支部総会及び役員会の議長となるほか、支部に関する会務を統括する。

②副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故あるときはその職務を代行する。

③幹事は支部長を補佐し、支部会務を執行する。

④会計監事は支部の会計を監査する。また役員会に出席して、その職務について意見を述べるすることができる。

⑤代表幹事を第 7 条第②項により設置した場合には、代表幹事は役員会の代表として支部長を補佐し、支部会務を代表して執行する。

(支部役員の任期)

第 11 条 支部役員は任期は 2 年とし、選任されたその支部総会から翌々年の定時支部総会までとする。ただし、再任を妨げない。

②支部役員に欠損が生じ、支部長が補充の必要を認めるときは、支部長は支部役員会の承認を受けて補充する。

③補充された支部役員は、前任者の残任期間とする。

④支部役員は任期満了後も後任者の就任が決まるまでは引き続きその任務を行う。

⑤支部役員は、所属支部を変えたとき直ちに支部長に報告し、その任を辞さなければならない。

(報酬)

第 12 条 支部役員は無給とする。

第 4 章 会 議

(会議)

第13条 支部の会議は支部総会及び支部役員会とし、支部総会は定時支部総会及び臨時支部総会とする。
②定時支部総会は毎年1回事業年度終了後2ヶ月以内に開催する。
③臨時支部総会は支部長が必要と認めたとときに開催する。
④支部役員会は支部長が必要と認めたとときに開催する。

(支部総会)

第14条 支部総会は、本規程に定めるもののほか、次の事項を決議する。

- 一 事業計画及び収支予算についての事項
- 二 事業報告及び収支決算についての事項
- 三 その他、支部の運営に関する事項

(支部総会決議)

第15条 支部総会は、支部会員のうち一般社団法人日本応用地質学会の正会員をもって構成し、正会員の5分の1以上の出席を要する。ただし、委任状も含む。

②支部総会の決議は、出席会員の過半数をもって行い、可否同数のときは議長がこれを決定する。

(支部役員会)

第16条 支部役員会は、本規定に定めるものの他、次の事項を決議する。

- 一 支部総会に付議すべき事項
- 二 支部総会の決議した事項の執行に関する事項
- 三 その他、支部総会の決議を要しない会務の執行に関する事項

(支部役員会の構成及び決議)

第17条 支部役員会は、支部長、副支部長、幹事及び代表幹事を設けた場合には代表幹事並びに必要なに応じて会計監事をもって構成し、構成員の過半数の出席を要する。

②役員会の決議は第15条に準ずる。

(支部委員会)

第18条 支部は業務の円滑を図るため、支部委員会等を設置することができる。

②支部委員会等に関する事項は、支部役員会が定める。

第5章 支部顧問

(支部顧問)

第19条 支部は、必要に応じて支部顧問を若干名おくことができる。

②支部顧問は、役員会で選任し、支部長が委嘱する。

③支部顧問は、支部の運営に関する重要事項について支部長の諮問に応じる。

第6章 会 計

(事業年度)

第20条 支部の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(経費)

第21条 支部の経費は、規則第101条第①項により、本部交付金、協賛金、行事参加費、その他の収入をもって支弁する。

②支部において10万円を超える資産を購入する場合は、事前に本部(常務理事)に申請しなければならない。

③常務理事は、申請された資産の購入に対し総務委員会で審議し、必要と認められた場合理事会に諮るものとする。

④理事会で承認された場合は、財産目録に計上し、資産の管理は支部が行うものとする。

(支部の事業報告及び決算)

第22条 支部長は、毎事業年度の終了後、事業報告書及び収支決算書を作成し、会計監事による監査を受け、支部総会の承認を得なければならない。

②支部長は、本部交付金を含む収支について、四半期(6月、9月、12月、3月)ごとに代表理事たる支部長に報告しなければならない。

(会計監査)

第23条 会計監事は、会計監査をし、その結果を支部総会に報告しなければならない。

(支部の事業計画及び予算)

第24条 支部長は、毎事業年度に事業計画書及び収支予算書を作成し、支部総会の承認を得なければならない。

(支部事業の報告)

第25条 支部長は、規則第103条第①項により、毎事業年度の事業計画及び収支予算を毎事業年度開始日の前日までに支部長に報告しなければならない。

②支部長は、規則第103条第①項により、毎事業年度の事業報告及び収支決算を毎事業年度終了後、支部長に報告しなければならない。

③支部長又はその他の支部役員は、規則第103条第②項により、支部の活動報告等を理事会や総務委員会等を通じて定期的に報告することとする。

第7章 支部事務局

(事務局)

第26条 支部の事務処理のため支部事務局を置く。

②支部事務局に関する事項は支部役員会で定める。

第8章 雑 則

(支部内規)

第27条 支部長は、会務の運営上必要な事項に関する支部内規を作成することができる。

附則

(規程の制定、変更及び廃止)

第1条 本規程は、理事会の承認(平成22年5月14日)をもって施行する。

② 本規程の変更及び廃止は、支部総会の決議を経て、かつ理事会の承認を得なければならない。